

第77回広島市都市計画審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市都市計画審議会の概要

都市計画に関し、調査・審議を行う。

2 開催日時

令和8年（2026年）2月6日（金）10時30分から12時00分まで

3 開催場所

広島市役所 議会棟4階 全員協議会室

4 会議の議題

- (1) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）第一種市街地再開発事業の決定について
〔広島市決定 広島八丁堀3番7番地区第一種市街地再開発事業〕
- (2) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）都市再生特別地区の変更について
〔広島市決定 広島八丁堀3番7番地区〕
- (3) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）公園の変更について
〔広島市決定 2・2・336号京口門公園〕

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 20名
- (2) 受付

10時00分から10時20分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 お問い合わせ

都市整備局都市計画課

電話 (082) 504-2267 (直通)

FAX (082) 504-2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp